北狄事略　二

和書門 類
一六五六五 號
二一六 函
一 架
一一 冊

内閣文庫
和書 類
一六五六五 號
一一 冊
一六五 函
一五 架

内閣文庫
番號 和 16565
冊數 11（ 2）
函號 185 366

裏面記載のない箇所は省略

国立公文書館
National Archives of Japan

戊辰銷夏記二

藏用老人纂輯

一寛政四年魯西亜船蝦夷
入津一件并圖

浅草文庫

日本政府図書

魯西亜船

文化元年幸太夫礒吉ヲ
送来リ蝦夷地子モロトいふ
所へ来舶シタル船也

屋形内居間三段四方格子
橋舩ハ波ニテ平生ハ多ヘニ置ヘ

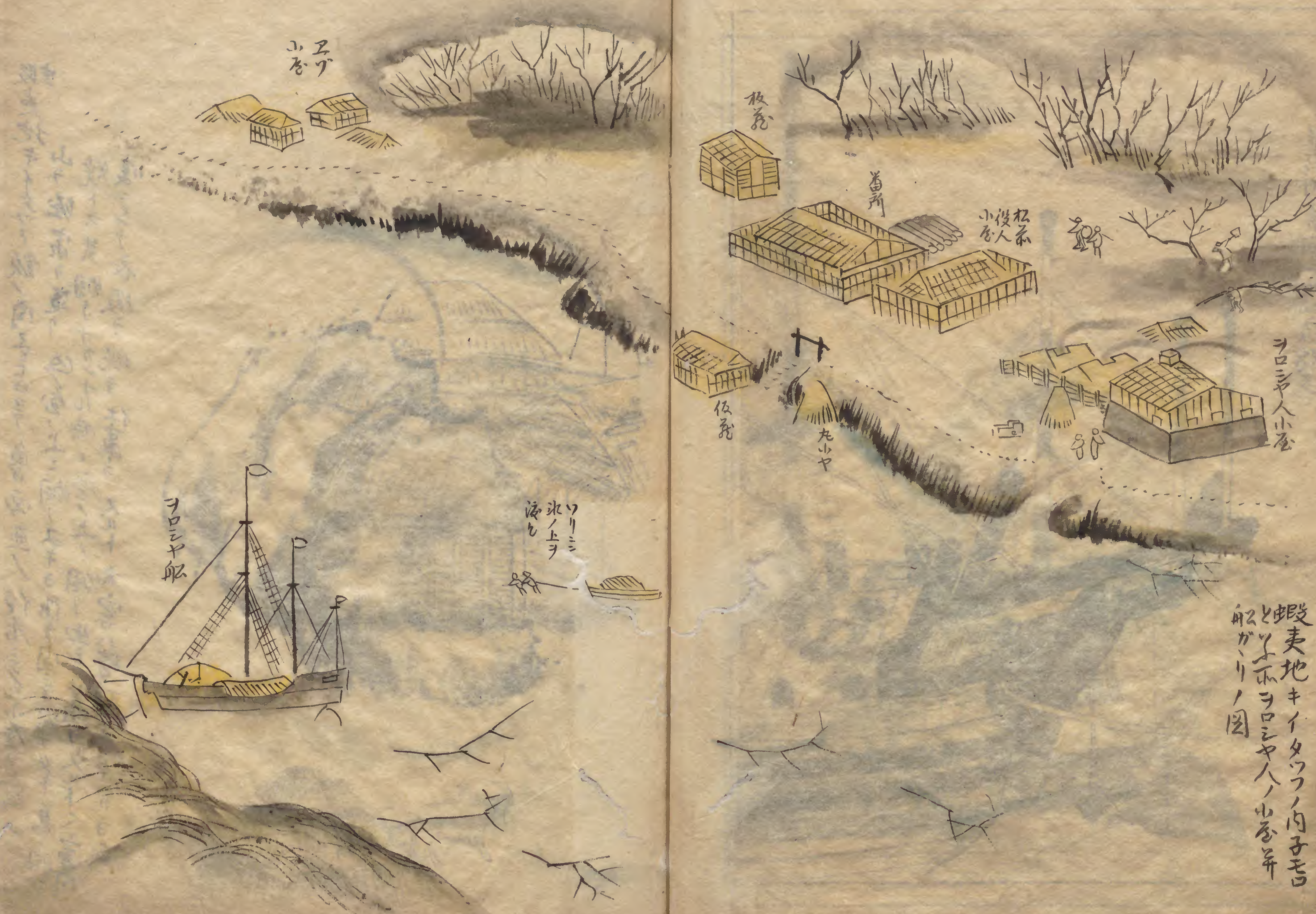
エゾ小屋
板蔵
番所
松前役人小屋
仮蔵
丸小ヤ
ヲロシヤ人小屋
ヲロシヤ船
ソリニ氷ノ上ヲ渡ス
蝦夷地キイタツフノ内子モロ
とゝ子フ而ヲロシヤ人ノ小屋并
船がゝりノ図

蝦夷地キイタツフ鋏ノ内子モロコテ魯西亜人住居シタル小屋ノ図
山ヲ堀家ヲ造リ此屋ノ上ニ烟リヌキヲ作リ内ニテ火ヲタキ鳥ノ羽ヲ
焼ト云其烟リサカンナル時ニ屋ノ上ノ烟リ出シノ蓋ヲスルト云室内
暖ニシテ衣服ヲ脱テ仕事ヲスルト云窓ハ皆硝子ニテハルヨシ

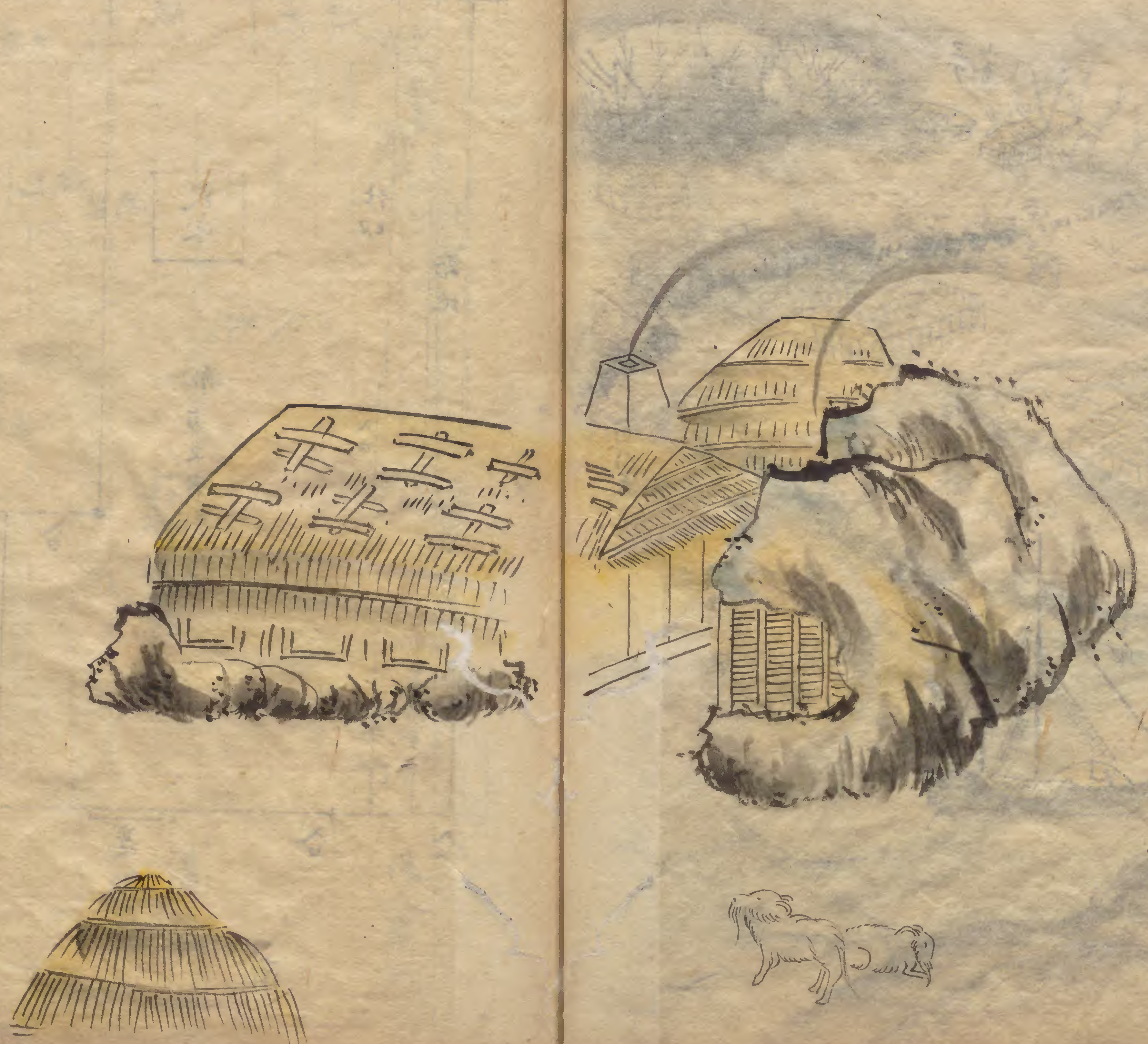

同ヲロシヤ人住居
小屋之内細見

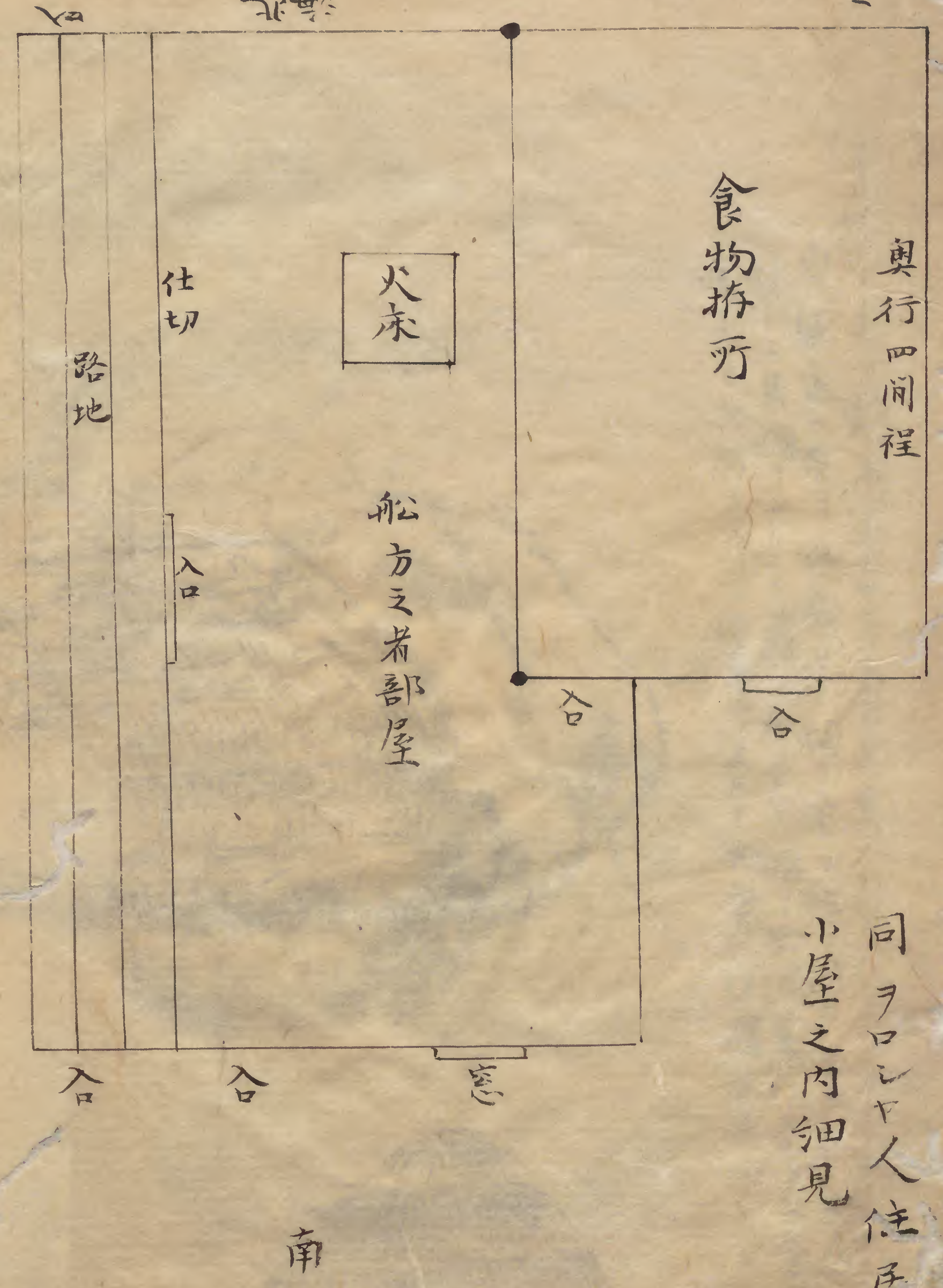

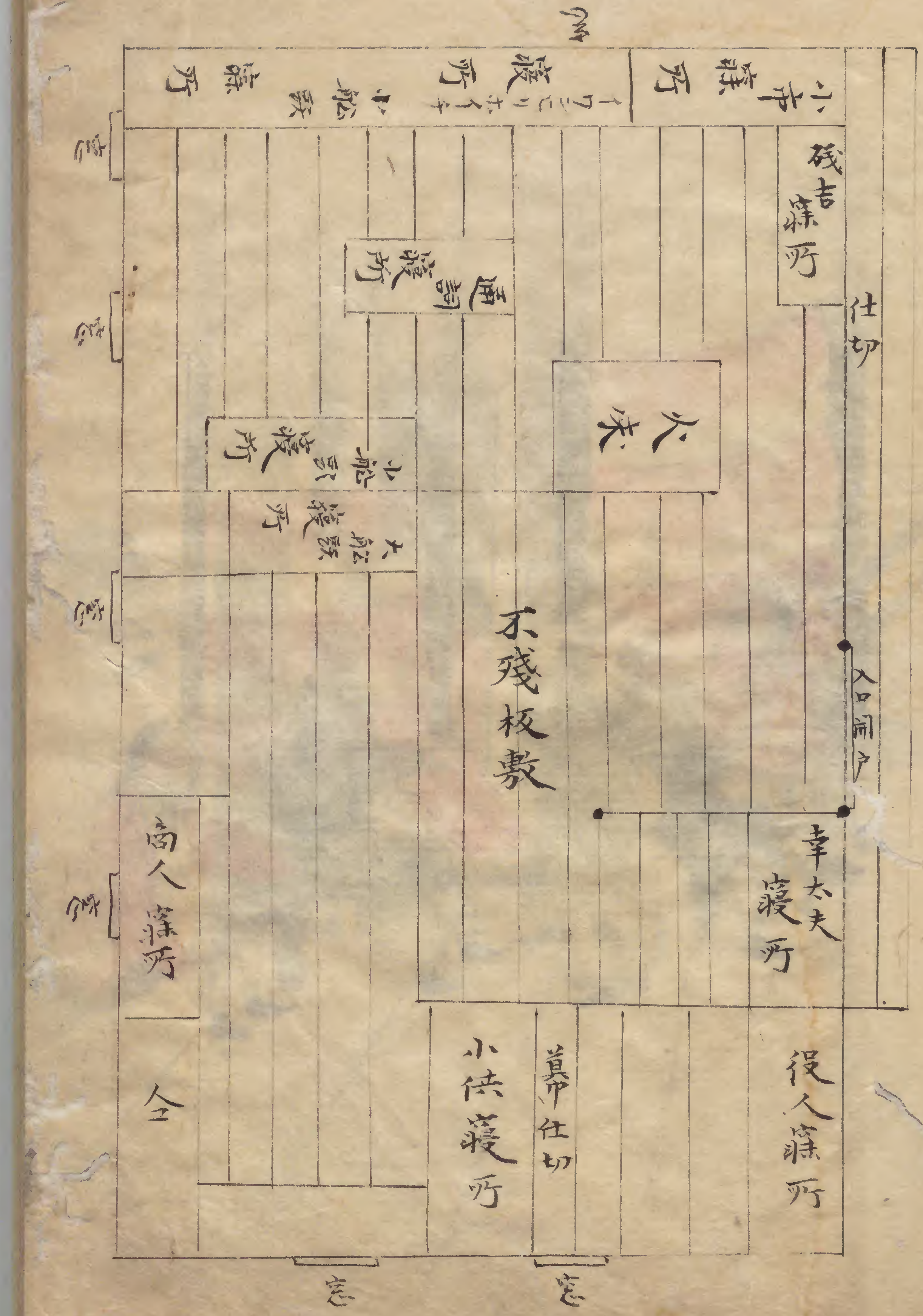

国立公文書館
National Archives of Japan

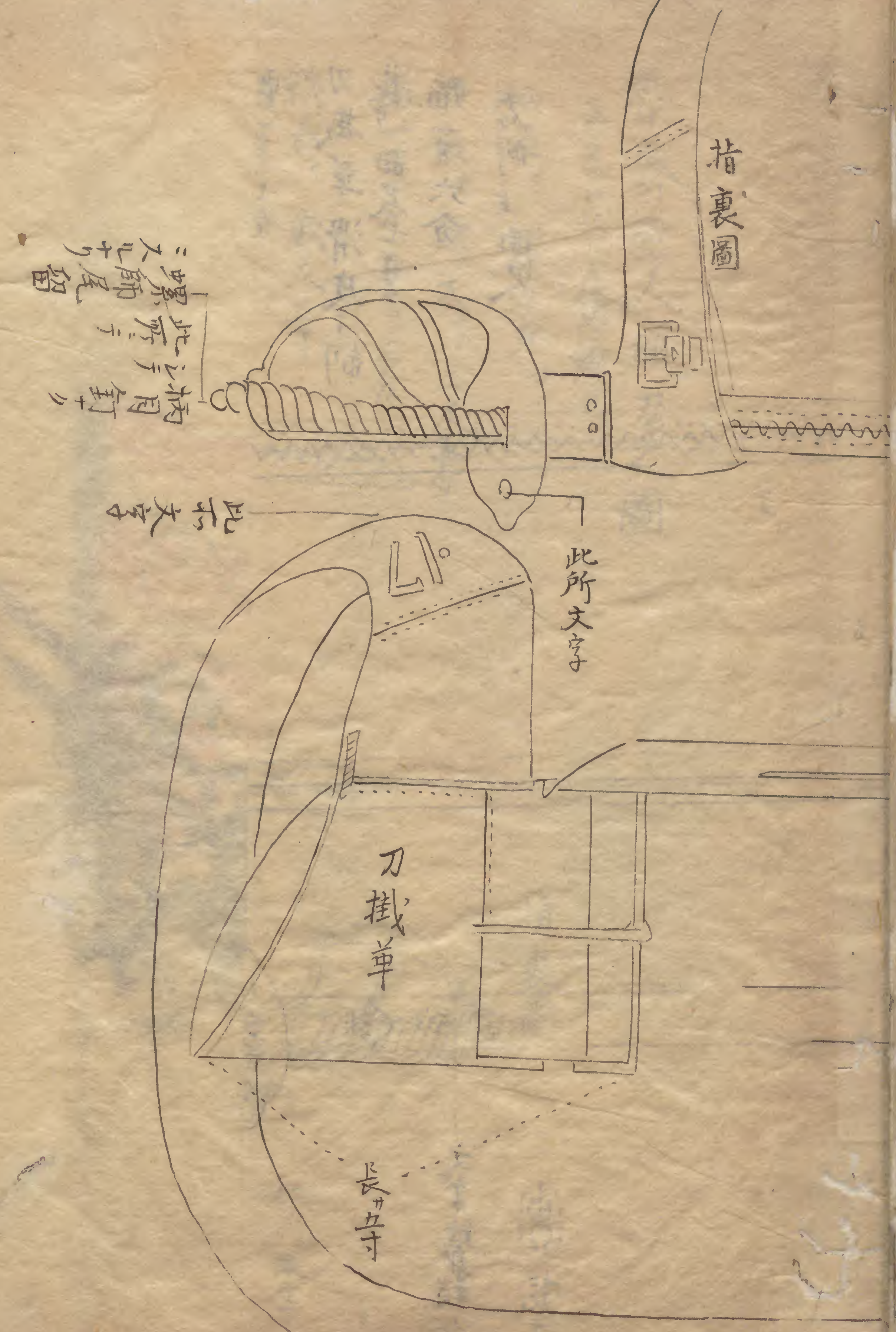

北狄事略第二

丑六月廿日蝦夷よりヲロシヤ人入津
之旨江戸江御注進来翰ニて御対面之後
八烏帽子狩衣南部津軽の人数ハ御番を
勤る松前於箱館十六才 岩田劉右衛門一騎当
千と云評判なり
ヲロシヤ人願出しハ反物類砂糖類積渡り米
麦等ニ交易いたし度申出未タ御沙汰有
てヲロシヤ船毎年来舶ニて長崎へ来り節

魯斉亜人佩刀之圖

○黄色ハ何レモ鎮鍮也

○柄長サ 四寸六分

○身長サ 鍔元ヨリ二尺五分

幅一寸一分 厚サ三分

鞘長サ 弐尺二寸

幅一寸七分

刀截草滑皮ニテ制

長サ 四尺七寸

幅一寸六分

右何レモ曲尺

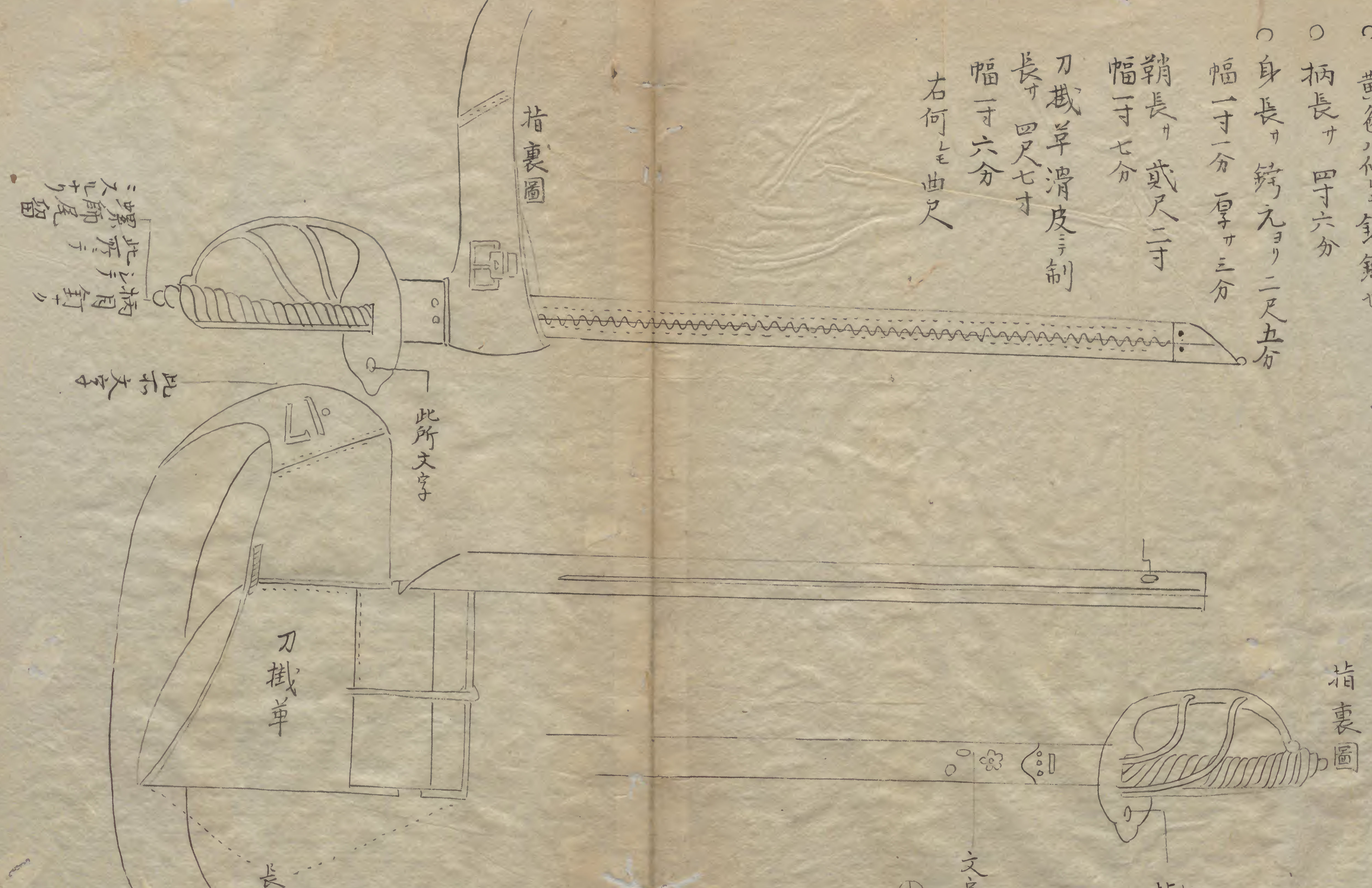

旨以御本書

信牌　一名を符書

ヲロシヤ国の船壱艘長崎に至る為志るし
ゑ汝等に諭せる旨の趣承諾して長崎に至ら
んとならは切支丹（キリステーニ）の教は我国の大禁
なり其像及畫像書冊なともち来る事な
かれ強てもたらんは必害せらるゝ事あらん此旨
を謹み遵守して彼地に至らは猶研究して
上陸をもゆるすへきなりそれか為に此一紙

をあたふる事志かり

石川将監　書判
村上大学　書判　此度

政府の指揮をなし

朱肉印	信牌

コレハ年号月日ノ先ヘ押テアリ

おろしやくすまんに
にし遣いろこちふ

諭ふ

寛政五年丑六月廿七日

紙ノ端ニ合符判有之

御朱印同断

漂民御覧圖

ヲロシヤ人江被下物

一御長刀　三振　　一黒米　弐斗入百俵
一大麦　弐斗俵　　一小麦　拾俵
一蕎麦　拾俵　　一豚肉塩漬
一玉子　　一干菓子

右ハ江戸より被遣之

一田もこ　九枚　松前屋分
一米十俵（弐斗弐升入）　大船頭　一米　三俵　通詞へ

右ハ此国付合より被遣之

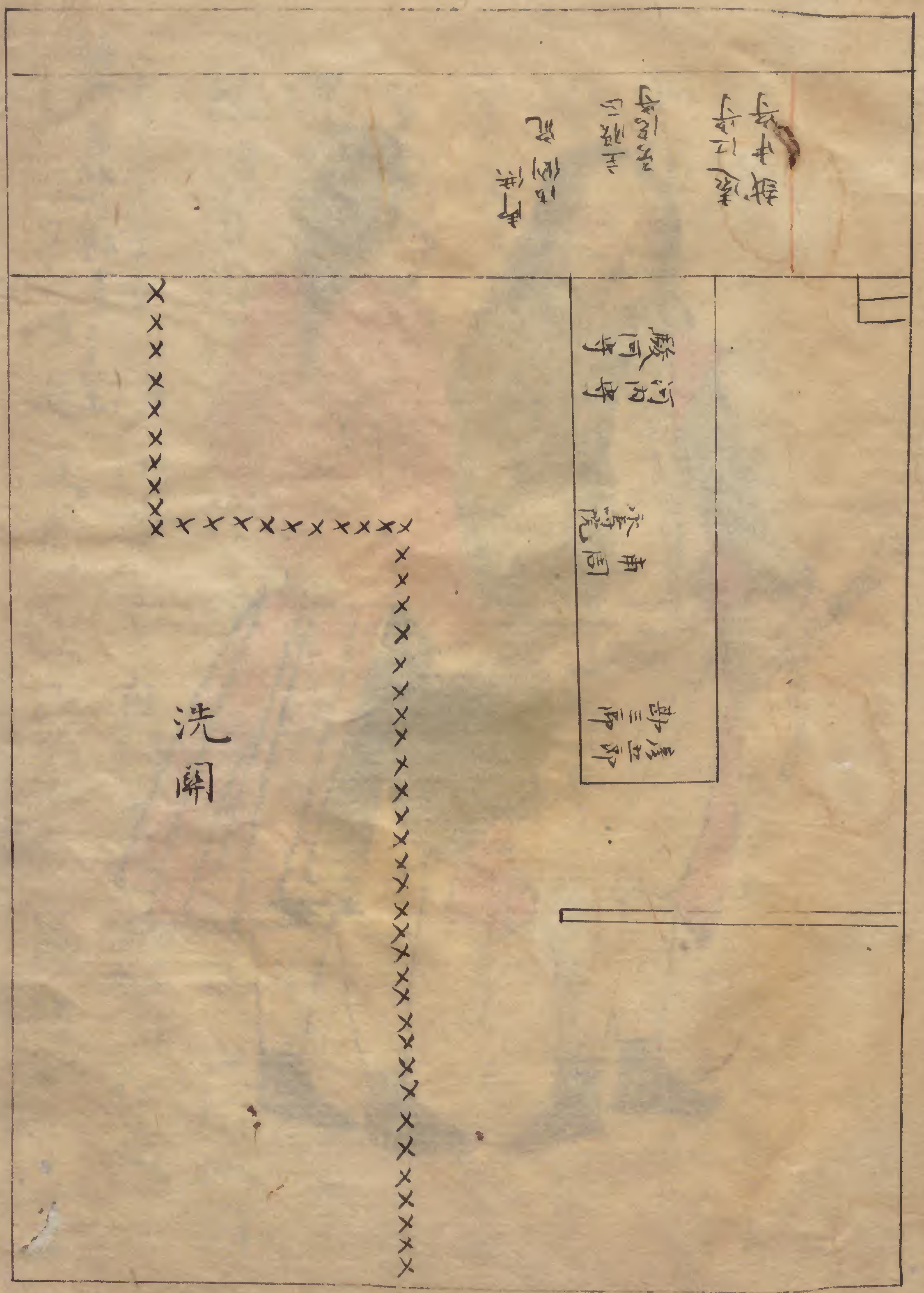
駿河守
河内守
永壽院
洗

吹上御物見之圖

北槎畧聞 此記と漂民御覧記と大同小異して御覧記は世に多く有し此記知人少し因て此に載す漂民記と合見るへし

癸丑九月十八日於吹上御亭魯西亜国より

送り来りし所の勢州白子漂人幸太夫 船頭 磯吉

等弐人

御覧之乃ときあり亀井駿河守少老河内守 御小納戸

桂川甫周法眼少端をして彼国の形勢山川風俗

事物等を訊問せしむ白川少将源定信 朝臣 在職の日

りつゝ此書使来聞の事を抄結せしめ

勢州若松村磯吉 三十歳

に此川も作の旨ありて出産せしかど平地の例
府浦掛及び近年数家の刊行ハ差ありて多く有
あつまる中川勘三郎及河原東人のたくひを
まや多紀永寿院法印 元簡 も蔵の日打に
かりて之を上梓せらる 其折の老中安藤の侯ハ以稽覧ありけるを叶ひて刊行ありしと
玉白の夜元悳法印 休宅の宴ありしとき 漢宸
幸ひ其の中大黒を学ぶを好みて係てのち
先だ柏原君 清武廣 の説話を纂輯して遺え
此の傳を法印 新しく西の率を史に其図及

頃日此書を学せしを見けく漢来て之出蔵
にすてれ說を見読し傍く桂川法眼に前
聞て書きこ之を補讀し家に混家
樹に関係せられを冊子と写せむの其梓
おろし出之れ全て絶城奇読して又冊
平の樂なれハ何られを周大人の乾淳草附
記玉士頃に良筆記ありしけ散し人と紀
かりくハ其嗟をもあらさんることを其月六日
篁墩野史 漢宸 誌

一幸太夫ホ初め漂泊せし地をアミシイツカと
いふ 此所ニ居る事四年なり 此所ハヨロシヤーの
辺陸に隔く少島の許へ遣さるゝを以す 此地の
婦女ハ腮の両辺に牙角二を挿て飾とす 異果
此中へ穴を通して牙にて造りたる文子を見きて
同しく飾とせし 甚完初少れ時より穿ち置く常
には牙又牙角をれにぬき収めて穴もりかゝると
いふ 此説の語子こゝにみゆる 其中より出ぬるよし

○アミシイツカは人皆穴居す 衣服を皆鳥の

寒度なりこれ猟虎をとる地也 猟虎の皮を
皆本國へ貢 納せし 四年の間に皮七千枚
を取りけりといふ 一年に一二度ツヽ 本国より
使人漕来て 人皆牛乳をとりて食とも 幸太
夫もこれを食して生活も 女の業にて牛
搾りて牛の乳をいりて食せしむ 松前武広の説見一両見ゆ
此らのハ武広の説なり 本皆に存す伝ふ

一ヤコフツカといふ所 日も長き候ニいたり 粉なし
日入て後ハ晶明にして昼のことし 日経き

條千年の宝祚となる夜なりき年九十二月崩之
といふ松宗役人のはしにいひ八月三日の事也といふ

一女帝六十四年なり国々くの礼たる法を立なさ
の事を年ね役をまけて出る女帝常乃之事
と出するを三度売りて誠を退くを礼とす此
しれ出る时女をれたる男女官人数多列侍れ
甚雅厳莊なり懼て出る時は方万の老
中といふ之き役人手をとりて女をまたへつまし
来りて礼をとけしめるといふ幸きまたも南

年四十二歳なり

一人家の制皆高楼之下室を本にく其屋
之博石細田をとりて造成たまふに庭地乃
飾を設く洞りては水を落し山を築き
草木花樹を植置　二重ハ家をくとして室
の外を設くに方十窓欄ハ皆玻璃の板なり
其女をの好て合なくそ夜はりって造れ
此楼ある水湿をあけ合してかすす明きて
在のうち石を出す方の風御す用意す青き不窓の

壺の器のごとし

○庖厨等ハ皆楼下にあり中間玻璃(カラス)板にて隔て烟気のもるゝを防ぐ烟閣の如きあり

一 王城も同割なりましくて貴叢よき世し丘丈よりん西すへ門といふものなり

一 宗人皆三編乃車に馬をかけしむ象にて大名といふべきものを六疋の馬をかけ中小身にて四疋二疋なりとあるへきものハ一馬をかくといふ

幸太夫が御老中が目をとがめられしをハ六か敷に候今せしことも許されなり拝しの駅なりとゐふなりといふ

○管蠡野史按るに卅三條今西洋より来れる羅書漢文図絵に因て仮しみれば彼西図も実景を模せる屋宝楼房の割王士族々池水洞穴鐫たる彦東の番山奥山の書館に同し

内老中といへるハアタムの官なるべし 彼ら

此方へ渡るゝはアタムか執政してまつりごと
アタムは十二階ある官なり 官階乃制
二十八等ありといふ 依て其子アタムラツソ
といふ今茲遠来の役を勤めて来る者是也
父の名をとりて姓のごとくよぶべき自分
の名を連呼ぶと 松森武廣の説

一 刑罰の事たとへハ極罪のものにても死刑なる
なし 重科の者なれ共膊を截去て其の
目の下頬のごとく大きなる劃す是死刑に当

るほどの罪科也 其外の罪科ハ軽重により
て背中を鞭打の軽重も科犯の大小によれり

一 宗門ハするを勧める遇さるゝなし 其教
法も何なるものか知らず 但し人家に此方の
持仏堂のやうなるものゝ中央に須弥壇のやうな
るもの有りて其上に影しく書たるをつけ並朝
夕之を礼拝す 其前に画像を多く掛く
仏像のやうなるものあり又説法の像のごときも
あり其教多し人を楽まするよつる像にて也有

一 文具持佛香炉花瓶なと又金銅をもてつくれり
一 主殿の前に大滝一口あり其そばに山のやし
むかしは屋ありて掛けしか今は埋もれり
あり此方に北斗七星日月など一尊月として千手
普門ありといふ又大蛇一疋前の内へ入て法華
読しける大石橋にありしか今は磨滅して末を
以て代へ造るといふ
○大滝大蛇の事は縁起御記に載たるに符
合す石橋の事は又御記及当書にも見えたると

國瑞法眼説

大蛇橋に伏して法花を読むを聞て法を
此前中の大すなりとさあれは前中此
縁によりて人余ちあらんに今は応すみ門前に
ありといふ　桂川甫周説

一 右にあるけれとも此に此は雲は漸之寸
縁の橋より大雲とす雲凍に従ひて鼻耳
又は手足の指などに凍瘡ありて爛熟するを
と治するは牛乳にて丁子肉桂等の末を和し付

ものともへて物は皮まて両帽を抜之日斗出候
取りて待居とも織りまれい鼻耳嘴抜ちとも

一 亜魯斎亜国境界広邈なれとも北ハ寒寒
地にして人物少く衣かしめ用を給てなくし
て移民を居せしも尽地のしまて大小麦及粟稗
蕎麦乃類なれし氷蔬の類も多く産せしも米
及砂糖の類皆エンゲツコリより来る

一 此国は多く薬種は又エンゲツコリより来る

一 諸品器物精良の物皆エンケツコリより来る

皮革は此方より生皮を取りてエンケツコリ
にて製せしものなり 又諸る羅紗絨毯織の
類皆彼地より来る エンケツコリの天下に通
仰精工の称あり

○エンゲツコリを為国名にて大ブリ日本国の不
なりと 松前読せし誤説

○欧羅巴の内にて日本国の為国所なし
是所謂イギリスなるべし 此方にても読み
精徴のことをイギリス製と称せり 小山代助 小澤没日

一國境にある山もなく僅に廣き野に山ふ
くみなしてハなしといふ

一獣類ハなかるかの地にて野猪ニ此方の鼠猿
ほどのものあり兎は嵐の大きさなるあり鯨鱈
を雁の大きさなるあり小野猪ハ二尺も其太
きもの出ひとつの猪哉むと思ひしるの大きさ
不合して生活を済しとあるを以て持来るとと

一酒も皆麦を以て造る焼酒ニ製なり辛過
候ふ不宜しと

一ウンコウルを獣角なりオロシヤの小境より
いつ猪居作れ料に用ゐ薬に用ゐるにハなしと
蕃書の説るウニコフルを魚嘴なりといひ
われもあり今彼の説るかえハ獣なりとする
いうれか其実を知るや。 永壽法京 つ記

一玻瓈鏡を製するに法あり粉焔焔白泥等
を以て溶爛すること三寸斗焼成て竹筒を
りて吹て筒丸めとく寸一人にて息激な
是ハ二人三人して吹中にてすもく筒丸の

めぐりに吹出して場をみるか如きにして箒の如
き烟の出る故て篇をひけハ忽ち烈く開きをい
りれとも持之並之其て抛烙窟れことくに土にて
ぬり鉄れ筒を持の柄を付かかる処を加へ
へて大の中開の破裂筒をうつふせるなりく
火をよく入て後竈にてと開並付しにと開て
火の如く職を自出勢にて自然とひとつの如くして
柱をなすとし左右前後にもえたせまるあ
是は前の場にして栽切すと

破裂を焼合するにハ己之の法ふ入銅れ唐東
をいうて破幸之丈ふ説くらえハ孫屑を加ふ
とえうと永寿法中もれき若調合揃な
とまや帝し今れ西洋か来れるフランス
器とれ料柱なりや　謹古活説
式ハ石汲か時より

一
列中の間ふ
某多波連子又しく存るる思とも後八之之
波連の義を最負て存る也
某民負て以此無し恩ニ厚物代成部不

仕之候得共若殿年中ハ無之何も様御見ニ付
河ニ候申候

一又向
ことの波出来て同を掛けれ共一切申しわけ御座ニ若年
之候
若殿生國ニ而お慕申ニ付無之和え申
もみし一向ニ御出お頼ニ
宗右衛門幸右衛門生國ハ勢州亀山領ニ而
之由紙屋皆人ニ而出申子細清左衛門

中志ニ而江戸ニ而ハ伊勢町河岸ニ出
店有之先年母妻出元ニて病死有之
其外同主人清左衛門店ハ所年頭ニ
戸店病死
公儀より御呼出し紙屋幸右衛門和泉様
志摩守殿御奉行ニ幸右衛門お頼ニ而町
上居ニ而作酒ニ而世帯致し
又ハ永寿院ニ而紫蛤を出し申して摘
て記す事ニ而候

寛政癸丑十月初二筆記　吉澄安

補遺之條

今度魯使送遣船にて状始末ハ松前若狭

源武広（松前玄蕃之助今井なり）自記せられしとぞ

ありしものなるが後澄（澄安ら）刪潤を歴

て人々にも示さむとの志なり故に詳記に詳

なれハ一二の伝聞あるも記するに及ばず

一條ハ松前州士久志ら記せしものを載せ

一オロシヤ（国ノ方ニテムスコビヤ国と称す）出製乃色革ハ魯語セフといふ歟

て中華の山羊なりと野羊の説なりしと（図説の説）

一ムスロフもこ之代ら前ともの名なり今

之代ら年今の船ホチエルヘルへ遷を

一魯使船来のをりしも乾革一張を人々に示し

てこれを製む処夷人にも命して物色せしむれ

ば採ものに魯使もまた魯人にも大に悦び常

食の料とす食毒の毒を解し魚をふせぐ

といふ其草柳に似て精円根に玉あり松

前諸人にもちひて食せしむ皇朝家ふしれ

てけ方の人忌とめ多し其草蝦夷にてキトビ
ルといひ松前にてアイハカニと称す松前にても
其根茎を浴湯に入て脚気諸病を治すといふ
按ずるに是草ハこれ西域北方常食とすると
ころの阿魏なるべし即仏経五葷中の興
渠なり本草所謂阿魏に草木二種あれ
ハ是草ハ阿魏なるべし続て永寿法京に続
きミは法京菜蔬中より来る阿魏一塊
を披けて示さる柳亭の如き草気ニ放つ

きこゆるあり乾枯詳に辨すべくもあらざれバ惜し
くも彼種なかるべきにや蓬皮仍て是を松
前老圃 源広 某 に贈りてアイハカマノ根苗を
求む広長ぬしより嘗草好事の士なれバ
日ならずして其種来りしも能く考覈す
べし

癸丑十月初二日　草滉

小檬略閲并補遺終

国立公文書館
National Archives of Japan